



伊藤忠商事が寺岡製作所<4987>株式の大量保有報告書を提出



寺岡製作所<4987>について、伊藤忠商事が3月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事の寺岡製作所株式保有比率は、25.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月2日。